

教職課程を置く大学等における障害のある学生の教育実習の実施状況について (令和元年度)

- 〔 調査対象：教職課程を置く大学等865校（回答率：94%（817校））
調査期間：令和3年1月19日～2月15日 〕

○障害のある学生の教育実習参加状況

1. 障害のある学生が教育実習に参加した大学等数及び参加人数

障害のある学生が教育実習に参加した大学等数：192校

障害のある学生が教育実習に参加した人数：553人

2. 教育実習を受け入れた学校（以下「受入校」とする。）の種類と参加人数

学校種	人数
①特別支援学校	98
②①以外の学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校）	478

3. 教育実習に参加した学生の障害種

（障害種の分類は、（独）日本学生支援機構の「障害のある学生の就学支援に関する実態調査」と同様）

障害種	人数	割合	障害種	人数	割合
①視覚障害	30	5.4%	⑥発達障害（診断書有）	52	9.4%
②聴覚・言語障害	84	15.2%	⑦精神障害	65	11.8%
③肢体不自由	46	8.3%	⑧その他の障害（①～⑦以外）	41	7.4%
④病弱・虚弱	179	32.4%	⑨発達障害（診断書無・配慮有）	51	9.2%
⑤重複	5	0.9%			

○障害のある学生の受入校の確保の方法等に関する状況

4. 受入校の確保の方法

確保の方法	回答大学数	割合
①大学が附属学校に交渉し確保	47	24.5%
②大学が受入校（附属学校以外）に交渉し確保	82	42.7%
③大学が教育委員会に依頼し受入校を確保	25	13.0%
④大学が校長会等の関係団体等に依頼し受入校を確保	9	4.7%
⑤学生が受入校と交渉し確保	97	50.5%
⑥その他	0	0.0%

※複数回答可としている為、重複回答あり

5. 受入校確保の際に、学生に障害があることを理由として受入を断られた事案の有無

受入拒否の有無	回答大学数	割合
①有	6	3.1%
②無	186	96.9%

○障害のある学生の教育実習参加にあたっての必要な配慮に関する状況

6. 大学等における必要な配慮の把握の有無

把握の有無	回答大学数	割合
①把握している	182	94.8%
②把握していない	10	5.2%

7. 「①必要な配慮を把握している」と回答した大学等（182校）における把握の方法

把握の方法	回答大学数	割合
①大学が学生に対して行うアンケートや面談等を通じて把握	172	94.5%
②本人からの申告はないが、大学の担当者と受入校の担当者等が相談して必要な配慮を決定	17	9.3%
③その他	3	1.6%

※複数回答可としている為、重複回答あり

「③その他」の内容

- ・本人からの申告があった場合のみ、相談を行い、必要に応じて受入校の担当者と調整。
(2大学)
- ・病弱を証明する診断書、WAIS-III（成人用のウェクスラー知能検査）による検査結果。
(1大学)

8. 「①必要な配慮を把握している」と回答した大学等（182校）における必要な配慮の受入校への連絡方法

受入校への連絡方法	回答大学数	割合
①大学が受入校（教育委員会を含む）に連絡した	135	74.2%
②学生が受入校（教育委員会を含む）に連絡した	65	35.7%
③受入校（教育委員会を含む）からのアンケート等に回答した	1	0.5%
④配慮は不要であったため、連絡しなかった	32	17.6%
⑤特に何もしなかった	2	1.1%
⑥その他	1	0.5%

※複数回答可の設問のため、重複回答あり

「⑥その他」の内容

- ・受入校への連絡は、本人の希望に基づき、同意のある場合にのみ行うこととしている。

9. 受入校における必要な配慮の実施に関する大学等の認識

大学等の認識	回答大学数	割合
①全ての障害のある学生に対して、適切に行われた	169	88.0%
②一部の障害のある学生に対して、適切に行われていない	1	0.5%
③全ての障害のある学生に対して、適切に行われていない	0	0.0%
④把握していない	22	11.5%

「②一部の障害のある学生に対して、適切に行われていない」と回答した大学等の理由

- ・軽度の発達障害があるため配慮が必要と、大学等から受入校に伝えたが、受入校の判断で特段の配慮は不要とし他の学生と同様の扱いとなった為。

○障害のある学生が教育実習に参加するにあたっての課題・取組例

10. 障害を理由とする観点からの教育実習の参加に対する課題

課題	回答大学数	割合
①受入校の確保	59	30.7%
②障害のある学生への配慮等についての受入校との調整	128	66.7%
③特にない	45	23.4%
④その他	14	7.3%

※複数回答可としている為、重複回答あり

11. 大学等における課題に対する取組内容

(課題に対する大学等における取組例)

課題	取組例	
①受入校の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣学校との関係づくり ・関係の強い学校にお願いし理解していただく。 	
②障害のある学生への配慮等についての受入校との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・附属園を軸として最初の実習を経験し、本人及び大学で配慮事項を確認 ・受入条件を確認した後、配慮できる点について、受入校と学生が密に打合せをし、受入校ができることと学生が行うことを明確化 ・診断書や配慮願を学生と作成し、症状が出てしまった際の対応方法などを文書にまとめ、受入校へ説明 	
④その他	障害の有無の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・健康サポートセンター・学生サポート室・学生相談センター・学科との連携（毎年度、教職課程を履修している学生のうち、配慮を要する学生の情報を提供するルートをつくる）
	本人や家族が障害等があると受け入れを拒否されると思って情報を伝えてこないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・受入校ともに、学生のプライバシー保護に努めるとともに、適切な配慮のために必要な情報であることを全体に向けて何度も周知して、個別面談を設けプライバシーに配慮した聞き取りを実施
	受入校の教職員の障害理解	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生への面談による実情の把握、及び受入校へ支援方法についての説明
	教育委員会から、配慮を要する実習生の支援員派遣を求められること	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として包括的な支援が行えるように、障害のある学生への支援体制を構築